

芝浦工業大学校友会選挙管理委員会

役職候補者選考基準

- 1、任期満了に伴う役職者の選任については別記『役職者の選任に関する選挙管理委員会の公示』により執行します。
- 2、幹事（学内選出・本部選出）候補者の選考基準
 - 1、前期に幹事であった者で継続を希望する者については過去の出席実績などを選挙管理委員会で評価する。
 - 2、新規に立候補するものについては校友会活動への参加が期待できること。
 - 3、年齢構成を勘案する。今後の発展に期待する若年層を優先する。
 - 4、特定の学科、卒業生に偏らない。
 - 5、特定の団体の構成員に偏らない。
 - 6、在任期間を考慮する。（運営に支障の無い範囲で新人を優先する）
 - 7、選挙管理委員会が認めた者。
 - 8、平成26年6月14日時点で70歳を越えない者。
- 3、常任幹事（学内選出・本部選出）候補者の選考基準
 - 1、前期に常任幹事であった者で継続を希望する者については過去の出席実績などを選挙管理委員会で評価する。
 - 2、新規に立候補するものについては校友会活動への参加が期待できること。
 - 3、年齢構成を勘案する。今後の発展に期待する若年層を優先する。
 - 4、特定の学科、卒業生に偏らない。
 - 5、特定の団体の構成員に偏らない。
 - 6、在任期間を考慮する。（運営に支障の無い範囲で新人を優先する）
 - 7、選挙管理委員会が認めた者。
 - 8、平成26年6月14日時点で70歳を越えない者。

平成26年4月10日

芝浦工業大学校友会

選挙管理委員会

委員長 辻村 建

